

第379回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和4年3月8日(火) 13:30～15:45
2. 場 所 大会議室(一部オンライン参加)
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】緑川理事、高橋理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 なし

5. 議事

【確認事項】

なし

【審議事項】

(1) 福島大学地域未来デザインセンターの設置について

鈴木行政政策学類教授から、資料1に基づき、福島大学地域未来デザインセンターについて、設置準備委員会における検討結果の報告があり、同センターの設置について提案があった。

質疑応答の中で、センター組織体制内の学類調整部門マネージャーについて質問があり、鈴木行政政策学類教授から、現時点で想定される役割について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 学内諸規則等の制定について

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、学内諸規則等の制定について提案があった。

質疑応答の中で、国立大学法人福島大学運営会議規則の一部改正により、運営会議の役割に協議が加わることにについて質問があり、三浦学長及び学長室から、国立大学法人法に記載されている審議事項については、今後も教育研究評議会や経営協議会において決定するが、運営会議を教育研究評議会に諮る前の議論や意見聴取依頼を行う場として活用することで、より柔軟で効率的な会議運営を行いたいとの説

明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、福島大学学則の一部改正について各学類教員会議へ意見聴取し、第380回教育研究評議会(3月22日開催予定)にて各学類から戻り報告をすることとした。

(3) 令和5年度の地方国立大学の定員増への対応について

三浦学長から、令和5年度の地方国立大学の定員増への対応として、人文社会学群(人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類)において定員増を申請することについて提案があり、学長室から、申請の概要について説明があった。なお、本提案は調整中の事項であり、今後福島県及び文部科学省の合意が得られた場合に申請が可能となることについて説明があった。

質疑応答の中で、申請する学類の同意を得るため、手続きとして教員会議へ意見聴取を行う必要があるとの意見があった。

審議の結果、令和5年度の地方国立大学の定員増へ申請する予定である人文社会学群(人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類)の教員会議へ意見聴取し、第380回教育研究評議会(3月22日開催予定)にて戻り報告をすることとした。

(4) 大学院(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)の入学定員の変更について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、第378回教育研究評議会(3月1日開催)において提案され、各学類教員会議等に意見聴取していた結果について確認があり、長橋共生システム理工学類長から、入学定員に対する教員会議からの意見について報告があった。出された意見に対し、塩谷理事・副学長から、提案した入学定員はこれまでの分析に基づいた数値であるため、変更せずに手続きを進めたいとの回答があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 食農科学研究科(修士課程)の設置について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、令和5年4月に食農科学研究科食農科学専攻(修士課程)を入学定員20人、収容定員40人で設置すること、及び設置計画書を文部科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) 地域デザイン科学研究科(修士課程)の設置について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、令和5年4月に地域デザイン科学研究科(修士課程)を入学定員42人(人間文化専攻20人、地域政策科学専攻8人、経済経営専攻14人)、収容定員84人で設置すること、及び設置関係書類を文部

科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(7) 教職実践研究科 (教職大学院) の設置について

塩谷理事・副学長から、資料 5 に基づき、令和 5 年 4 月に教職実践研究科教職高度化専攻 (教職大学院) を入学定員 12 人、収容定員 24 人で設置すること、及び設置関係書類を文部科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。